

平成22年度における警察庁環境配慮の方針の点検結果について

平成24年1月16日

1 はじめに

環境政策の基本的な方向と取組の枠組みを明らかにするため、平成12年12月22日に閣議決定された環境基本計画において、関係府省は自主的に環境配慮の方針を明らかにすることとされた。これを受け、警察庁においては平成16年7月12日に警察庁環境配慮の方針を策定し、環境犯罪の取締りや交通管理による環境対策を推進するとともに、日常業務における環境に配慮した取組の推進に努めてきたところである。

今後、環境に配慮した取組を更に推進するため、平成22年度における実施状況の点検を行うものである。

2 全般的評価

平成22年度における警察庁環境配慮の方針の実施状況については、環境施策を所管する各課において継続的な取組を実施するとともに、日常業務における環境に配慮した取組によって、用紙の使用量を大幅に削減したほか、上水使用量、電力消費量等の定量的評価が可能な項目では、昨年度に引き続いて平成13年度を下回る数値を得るなど、庁内の職員全体の意識の高揚が図られ、警察庁環境配慮の方針に基づいた取組が推進されているものと評価できる。

3 取組状況

(1) 環境施策の推進

ア 環境犯罪の取締りの推進

(平成22年の評価)

環境を破壊する悪質な行為を中心に取締りを推進した。

平成22年中は、7,179事件の環境事犯を検挙し、このうち、廃棄物処理法違反による検挙が6,183事件で、86.1%を占め、態様として不法投棄事犯の検挙が44.8%であった。

平成21年中の環境事犯の検挙は、7,164事件であり、15事件の増加となっている。

(今後の取組)

今後も、不法投棄等の廃棄物処理法違反を重点とした環境事犯の取締りを推進する。

イ 交通管理による環境対策の推進

(平成22年度の評価)

(ア) 交通需要マネジメント施策

大量公共交通機関の利用を促進し、自動車交通総量を抑制するため、バス優先・専用通行帯の指定、公共車両優先システム(PTPS)の整備等

を推進した。

(イ) ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進

都市における円滑な交通流を阻害している違法駐車を防止し、排除するため、違法駐車抑止システム及び駐車誘導システムの運用、地域住民等の意見要望を踏まえた駐車規制の見直し、悪質性・危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点を指向した取締り等のハード・ソフト一体となった駐車対策を推進した。

(ウ) 信号機、交通管制センター等の整備の推進

新交通管理システム（UTMS）の一環として、交通管制システムの高度化等を推進し、交差点における発進・停止回数の減少を図るなど、交通流の円滑化を図った。

(I) 道路交通情報通信システム（VICS）の整備等、高度道路交通システム（ITS）の推進

光ビーコン等を通じて交通渋滞、旅行時間等の交通情報を迅速かつ的確に提供するとともに、VICSの情報エリアの更なる拡大及び道路交通情報提供の内容の充実等に努めた。また、3メディア対応型VICS車載機の普及促進を積極的に推進した。

さらに、交通公害低減システム（EPMS）を神奈川県、静岡県及び兵庫県において運用した。

(オ) 信号灯器のLED化の推進

平成22年度末までに、約60万5千灯（車両用約39万1千灯、歩行者用約21万4千灯）のLED式信号灯器を整備した。

（今後の取組）

今後も、交通需要マネジメント施策による交通総量抑制対策、ハード・ソフト一体となった駐車対策等の交通流の円滑化対策、信号機や交通管制システムの高度化等交通安全施設等の整備を引き続き行い、交通管理による環境対策を推進する。

(2) 日常業務における環境に配慮した取組の推進

ア 物品等の購入や使用に当たっての取組

（平成22年度の評価）

(ア) グリーン調達への推進

グリーン調達の推進については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、当該方針に基づいて環境に配慮した物品等の調達の推進に努めた。

(イ) 自動車等の効率的利用

低公害車への切り替えについては、297台の公用車において実施しており、また、共同利用の徹底により、公用車利用の効率化を図っているほか、環境に配慮し、エコドライブを励行した。

【公用車の燃料使用量：22,707GJ（平成13年度比 9.9%）】

(ウ) 用紙類の使用量の削減

電子メール、庁内LAN掲示板等を積極的に活用してペーパーレス化を図ったほか、両面コピーの徹底を図るなど用紙使用量の削減に努めた。また、使用済み封筒については、電子メール等で各職員に対し再利用を促すなど、取組を推進した。

【用紙の使用量：250トン（平成13年度比 41.7%）】

(I) ゴミの分別やリサイクルの推進

コピー機及びプリンターのトナーカートリッジの回収を徹底し、また、ゴミ分別については、ゴミ分別回収用ボックスを設置し、併せて貼り紙等により職員に対する周知徹底を図った。さらに、不要になったクリップ、バインダー等については、再利用を推進するように、電子メール等により各職員に対し意識付けを行った。

【廃棄物の量：834トン（平成13年度比 15.4%）】

(今後の取組)

グリーン調達については、これまでの取組を引き続き推進するとともに、グリーン購入法適合商品が存在しない品目を調達する場合においても、エコマーク等が表示され、環境に配慮されている商品の調達を推進する。

また、その他各種取組についても、あらゆる機会を捉え、職員に対し周知徹底に努め、職員一人一人の意識をより一層高めるとともに、環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き各種施策を計画的に推進する。

イ 庁舎の整備・管理等における取組

(平成22年度の評価)

庁舎の整備・管理等においては、冷暖房の適正な温度管理（冷房の場合は28度、暖房の場合は19度）、昼休み中の消灯、OA機器類の節電、人感センサーの設置等不要な箇所の消灯等を徹底するほか、超過勤務の縮減や有給休暇の計画的取得を推進するなどエネルギー等の使用量の抑制を図ったところ、平成13年度と比較して、上水使用量、電力消費量及び燃料使用量が減少した。

【単位面積当たりの上水使用量：0.66m³/m²（平成13年度比 12.0%）】

【事務所の単位面積当たりの電力消費量：108kWh/m²（平成13年度比 4.4%）】

【冷暖房-供給設備等における燃料使用量：177,814GJ（平成13年度比 5.8%）】

(今後の取組)

環境への負荷をできる限り低減するため、各使用量の一層の削減に向け、各種取組を推進する。また、執務室の温度管理、昼休み中の消灯、OA機器類の節電等の取組について、引き続き職員一人一人の意識・理解の向上を図る。